

認定特定非営利活動法人

2020年 6月号

大津夜まわりの会ニュース

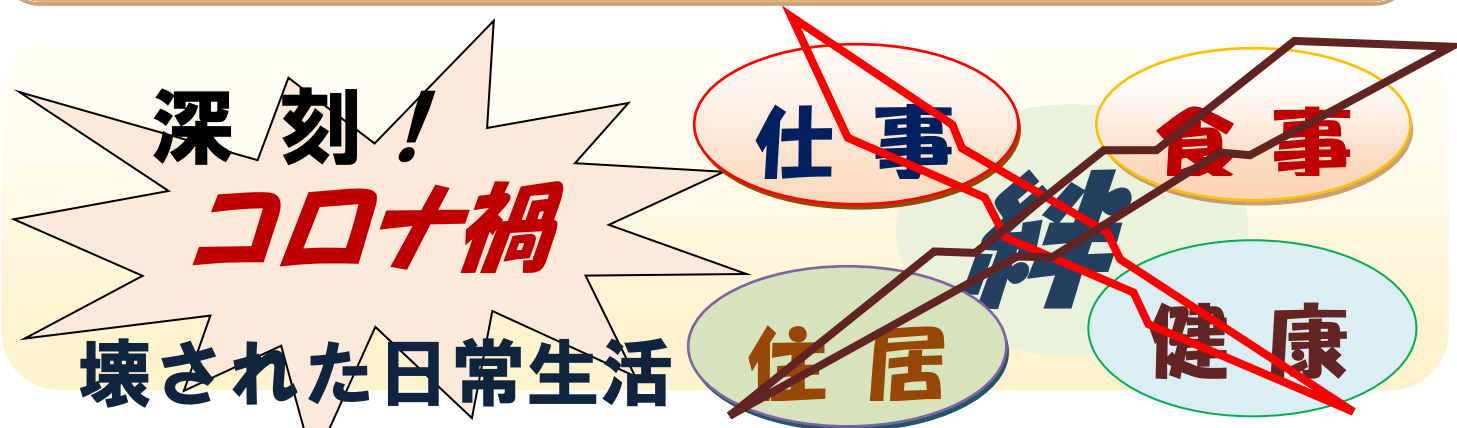
〒520-0815

大津市膳所1丁目10-4

TEL/FAX : 077-521-3603

メール: yomawarinokai@gmail.com

<http://otsu-yomawarinokai.org/>



世界的な新型コロナウイルス感染症の流行は、社会のありようをガラリと変えてしまいました。外出自粛、マスク着用、消毒・手洗い・うがい励行、3密回避、ステイホームの要請で、それまでの日常の風景は消え去り、「新しい生活様式」への切り替えが叫ばれます。

多くの犠牲や困難が生み出されています。コロナで亡くなった人、感染・発症した人やそのご家族等。休業へ、倒産へと追い込まれた企業や商店。解雇や帰休を告げられた従業員、休校休園で子供の面倒をみるため仕事を辞めざるを得なかった親・・・仕事を奪われ、住まいを追い出され、食事にも事欠き、健康を損ねる。そんな切羽詰まった人からの相談が「大津夜まわりの会」にも寄せられています。コロナ禍の深刻な影響が長引けば、日常生活を壊される人たちは、ますます増えるでしょう。政府は10兆円の予備費を用意したと胸を張りますが、藁にもすがる思いの人たちに今すぐ確かな救いの手を差し伸べる対応が待たれます。

大津夜まわりの会は、引き続き大津市福祉事務所、大津市社会福祉協議会をはじめ、関係機関・団体としっかり連携し、コロナ禍に脅かされる人々の生活確保、生存権の保障に全力で取り組んでいきます。

シェルター 計8室に!

(緊急一時宿泊所)

大津夜まわりの会が住まいをなくす人、ホームレス状態の人、今すぐ家族分離が必要な人らに提供する緊急一時宿泊所(シェルター)が、これまでの5室に加え2019年半ばから3室増の計8室になりました。

従来の5室(困窮シェルターと呼称)は、当会が民間アパートを借り上げ、生活困窮者自立支援法の一時的な生活支援事業として大津市から委託を受け運営しているものです。新たな3室(賃貸シェルターと呼称)は、当会が民間アパートを借り上げる形は同じですが、当会の利用者(支援対象者)と当会の間で定期賃貸借契約を結ぶ形、つまり当会が借りた部屋を転貸する「サブリース方式」ともいえます。こうした対応は、「今すぐ寝泊まりする場所が必要な人」が増えたのに対し、困窮シェルターのキャパシティに限られ、ニーズに応じられない事態を前に「何とかできないか」と知恵を絞った結果、生み出した苦肉の策といえます。

それでも満室などで追い付かない場合には、従来から協力願っている篤志家的な家主さんや救護施設等との連携などにより「シェルター機能」の充実を図っていきます。

2020 夏休みこどもひまわりの家

コロナ対応

今年は4回に短縮

大津夜まわりの会が恵まれない子どもたちを対象に開く恒例の「夏休みこどもひまわりの家」。今年は新型コロナウイルスの影響で小学校の夏休みが短くなるのに伴い、**8月4日(火)、7日(金)、12日(水)、18日(火)の計4回**のみの開催とします。

参加児童、ボランティアとも朝の検温、こまめな消毒や手洗い、マスク着用、3密の回避などコロナ予防と熱中症対策に万全を期します。

開催時間は午前10時から午後3時までで、例年より1時間短縮。会場は全回大津市生涯学習センターで、午前中は学習(自習)、昼食を摂り、午後は外部の専門家らを招いての特別活動という日課です。

なお、この事業には公益財団法人公益推進協会から助成を、大津市市民活動センター主唱の「大津・SDGsくるくるチャリティプロジェクト2019」の寄付対象事業として寄付金を、それぞれいただきました。また大津市・市教委と大津市社会福祉協議会の後援を受けています。

募集しています

参加児童 ボランティア先生 (児童)

原則： 小学4~6年生

定員： 1日20人 無料

(ボランティア先生)

高校生、専門学校生、大学生ら

定員： 1日10人

児童の学習指導、見守りなど

謝金はありません 交通費は

1日2,000円を上限に実費支給

ボランティア保険加入

※お申し込み、問い合わせは

大津夜まわりの会 まで

締め切りは7月17日(金)

つかいみちを選べる募金

今年もありがとうございました

滋賀県共同募金会の令和元年度「つかいみちを選べる募金」で、大津夜まわりの会への寄付金は、計63件、542,000円にのぼりました。2年、3年と続けて寄付して下さった方が多く、心から感謝申し上げます。

共同募金会からは事務費を差し引いたうえ、加算金200,000円を加え、合計688,000円を受領しました。

皆様からの浄財は、当会が実施する各種助成事業の自主財源に充当するほか、ひまわりサロンの運営費、緊急支援物資の購入費、調査・研究費などとして活用し、さまざまな活動のより一層の充実を図っていきます。

シェルターにテレビ

設置できました

一般社団法人滋賀県民間福祉振興財団・滋賀県遊技業協同組合から、当会シェルターにテレビを整備する事業の支援として福祉団体助成金10万円をいただき、早速、シェルター4室にカラーテレビを設置しました。

シェルターにはこれまで冷蔵庫や電子レンジなど生活必需品の家電製品は配備していますが、テレビはありませんでした。テレビ設置で入居された方の生活に潤いや癒しが加わり、ニュースなど情報入手も増えると思われます。

なお、同財団からは前年度も軽自動車を寄贈していただいております。2年連続の助成に心から感謝申し上げます。

【おことわり】大津夜まわりの会が、交流や憩いの場、居場所として毎週月、水、金曜日に開いている「ひまわりサロン」は新型コロナウイルス感染症予防のため、当分の間、利用を予約制とします。利用希望者は前日までに事務局(077-521-3603、平日午前9時~午後5時)にお電話で申し出てください。緊急な相談などはこの限りではありません。いつでもご相談ください。